

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年11月26日（金） 10：02～10：13

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
金子恭之 国務大臣（総務大臣）
古川禎久 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣，内閣府特命担当大臣）
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
山口 壯 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣，内閣府特命担当大臣）
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣，内閣府特命担当大臣）
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
野田聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
堀内詔子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
磯崎仁彦 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 6件
○政令 3件
○人事 6件
○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、子育て世帯等臨時特別支援事業に必要な経費として、一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費から約7,311億円を、燃料油価格激変緩和対策事業に必要な経費として、エネルギー対策特別会計予備費から23億円を、それぞれ使用するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「シエラレオネ国」、「リベリア国」及び「サモア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、恩赦2件について、御決定をお願いいたします。いずれも復権を行うものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律の一部の施行期日令」は、同法の一部の施行期日を本年12月1日とするものであり、「特定石綿被害建設業務労働者等認定審査会令」は、同法の一部施行に伴い、同認定審査会の組織及び運営について、定めるものであります。

次に、「児童福祉法施行令の一部を改正する政令」は、児童相談所を設置する市として東京都板橋区を追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、林外務大臣及び萩生田経済産業大臣が、第12回世界貿易機関閣僚会議出席等のため、29日から12月2日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。また、両大臣外2名に同会議日本政府代表を、後藤厚生労働大臣に第2回世界保健総会特別総会日本政府代表を、それぞれ命ずること外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、特命全権大使鈴鹿光次を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、外務省及び日本ユネスコ国内委員会委員人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、公益社団法人日本PTA全国協議会顧問東川勝哉外25名を日本ユネスコ国内委員会委員に任命するものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、判事補兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、上山安敏外661名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「円借款の供与に関する書簡」をヨルダンとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援」に、110億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、29日の書簡交換

まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「パレスチナ暫定自治政府に対する贈与に関する書簡」をパレスチナとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、経済社会開発計画のため、10億円を贈与することについて、取り極めるものであります。なお、28日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：林大臣及び萩生田大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、松野内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に、山際大臣を経済産業大臣の臨時代理及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じることといたします。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和3年 〕 (金)
11月26日

◎一般案件

- 資料あり
資あり
- 令和3年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用について（決定）（財務省）
 - 〃 ○ 令和3年度エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定予備費使用について（決定）（同上）
 - 資料なし
資なし
 - ☆ シエラレオネ国及びリベリア国駐劄特命全権大使望月寿信外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使姫野 勉外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（外務省）
 - 〃 ☆ 恩赦について（決定）（内閣官房）

◎政 令

- 資料あり
資あり
- 特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（厚生労働省）
 - 〃 ○ 特定石綿被害建設業務労働者等認定審査会令（決定）（厚生労働・財務省）
 - 〃 ○ 児童福祉法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）

◎人 事

- 資料なし
資あり
- ☆ 外務大臣林 芳正外1名の海外出張について（了解）
 - 外務大臣林 芳正外3名に第12回世界貿易機関閣僚会議日本政府代表を，厚生労働大臣後藤茂之に第2回世界保健総会特別総会日本政府代表を，特命全権大使杉山 明に国際テロ対策・組織犯罪対策協力のための日本政府代表を命じ，特命全権大使姫野 勉外1名に在関西の諸機関及び団体と外国政府機関との協力増進に関し，在関西の外国政府機関等と協議するための日本政府代表を命免することについて（決定）

資料あり ○特命全権大使鈴木光次を願に依り免ずることについて（決定）

〃 ○各府省幹部職員等の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）

資料なし ☆検事豊澤悠希を判事補兼簡易裁判所判事に任命し、簡易裁判所判事相羽 篤外 1 名を願に依り免ずることについて（決定）

資料あり ☆京都大学名誉教授上山安敏外 6 6 1 名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）

◎配 布

☆月例経済報告

（内閣府本府）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔令和3年〕
11月26日 (金)

◎一般案件

資料
なし

- 円借款の供与に関する日本国政府とヨルダン・ハ
シェミット王国政府との間の書簡の交換について
(決定) (外務省)
- 〳 ○パレスチナ暫定自治政府に対する贈与に関する日
本国政府とパレスチナ解放機構との間の書簡の交
換について (決定) (同上)

[○署名あり ☆署名なし]